

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

役場の組織が変わります 2

町内の話題 **ズームアップ**

昔懐かしいお正月文化を楽しみました 4

### シリーズ

心と体の健康シリーズ 6

ふれ愛くらぶ 8

復興だより No.52 10

暮らしアラカルト 13

大木団員塚桜紀行 2017 ほか 28

## 第1スポーツ広場と七ヶ浜中学校校庭が 復旧しました

応急仮設住宅の解体が完了し、第1スポーツ広場と七ヶ浜中学校の校庭が使用可能となりました。

復旧を心待ちにしていた子供たちは、クラブ活動や部活動に励んでいました。

2017 **3** | vol.545  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

# 4月1日から 役場の組織が変わります

震災からもうすぐ6年。復興事業の円滑化を図るために、行政組織の一部を改編します。



安心・安全なまちづくりを構築します

被災者支援窓口を復興推進課に集約します

震災から6年近くが経過し、町の復興は、他県から派遣していただいている多くの職員による復興業務への支援等により、高台住宅団地や災害公営住宅の整備が完了し、被災された方の住宅再建が一つの区切りを迎えています。

しかし、町の住宅復興は大きく進みましたが、沿岸部の被災市街地復興土地区画整理事業による現地再建型住宅の復興や都市公園、地区広場といった津波防災緑地公園整備など課題が残されています。

そこで、安心・安全なまちづくり構築のため、4月1日付けで組織機構の見直しを行います。

●これまで地域福祉課で行ってきた復興関連業務(災害援護資金の貸付、被災者生活再建支援制度の申請受付、義援金の支給など)を、復興推進課で担当します。

●これまで復興整備課で行ってきた被災市街地復興土地区画整理事業を、復興推進課で担当します。

建設課が本庁舎2階へ移ります

●建設課の場所が、これまであった水道庁舎から、役場本庁舎2階へ移ります。

●土木技師や建築技師を建設課に集中的に配置し、復





● 復興整備課がなくなり、課の数が一つ減ります。

● これまで復興整備課で行ってきた用地取得の業務を、財政課管財係で担当します。

● 災害援護資金の債権管理(返済相談等)を、税務課の町税等徴収特別対策室で担当します。

● そのほか復興関連業務を再編します

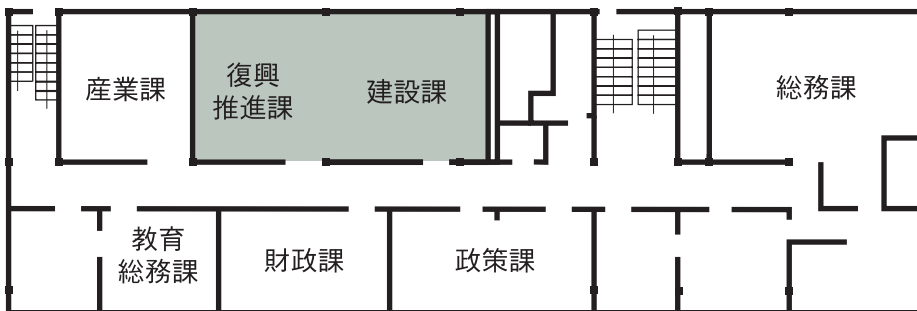
● これまで復興推進課で行ってきた復興関連の都市公園及び地区広場整備を、建設課で担当します。

● 復興関係の土木・建築事業をさらに推進します。

現体制と新体制の主な業務図

| 現体制        |                          |                          | 新体制(4月1日から) |            |                      |             |
|------------|--------------------------|--------------------------|-------------|------------|----------------------|-------------|
| 課名         | 係名                       | 主な業務(復興関連)               | 課名          | 係名         | 主な業務(復興関連)           |             |
| 財政課        | 管財係                      |                          | 財政課         | 管財係        | 用地取得業務               |             |
|            | 財政係                      |                          |             | 財政係        |                      |             |
| 復興推進課      | 事業推進係                    | 都市公園整備事業                 | 復興推進課       | 復興推進係      | 復興交付金関連業務            |             |
|            |                          | 地区広場整備事業                 |             |            | 効果促進事業関連業務           |             |
|            | 計画調整係                    | 復興事業に係る各種事業計画関連事務        |             |            | 住宅復興支援業務             |             |
|            |                          | 効果促進事業関連業務               |             |            | 居住意向調査追跡事務           |             |
|            |                          | 復興事業に係る各種事業計画関連事務        |             |            | 東日本大震災に係る災害援護資金貸付業務  |             |
| 住宅復興支援業務   | 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度関連業務 |                          |             |            |                      |             |
| 居住意向調査追跡事務 | 東日本大震災に係る義援金支給事務         |                          |             |            |                      |             |
| 復興整備課      | 復興用地係                    | 用地取得業務                   |             |            | 復興土地区画整理係            | 区画整理計画等調整業務 |
|            | 復興土地区画整理係                | 区画整理計画等調整業務              |             |            |                      | 区画整理事業(積算等) |
|            |                          |                          |             |            |                      |             |
| 建設課        | 管理係                      | 道路関連業務                   | 建設課         | 管理係        | 道路関連業務               |             |
|            |                          | 公営住宅関連業務                 |             |            | 公営住宅関連業務             |             |
|            |                          | 都市計画関連業務                 |             |            | 都市計画関連業務             |             |
|            |                          | 都市公園の活用・維持管理業務           |             |            | 都市公園の活用・維持管理業務       |             |
|            |                          | 児童遊園等の維持管理業務             |             |            | 児童遊園等の維持管理業務         |             |
|            |                          | 児童遊園等の維持管理業務             |             |            | 児童遊園等の維持管理業務         |             |
|            | 建設係                      | 漁港災害復旧事業に伴う業務            |             | 建設1係、建設2係  | 技師関連業務               |             |
|            |                          | 道路新設改良事業に伴う業務            |             |            | 他課依頼業務               |             |
|            |                          | 他課依頼業務                   |             |            | 街なみ環境整備事業            |             |
|            |                          | 街なみ環境整備事業                |             |            |                      |             |
| 地域福祉課      | 社会福祉係                    | 仮設住宅関連業務                 | 地域福祉課       | 社会福祉係      |                      |             |
|            | 障害福祉係                    | 東日本大震災に係る災害援護資金貸付業務      |             | 障害福祉係      |                      |             |
|            |                          | 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度関連業務 |             | 児童福祉係      |                      |             |
|            |                          | 東日本大震災に係る義援金支給事務         |             |            |                      |             |
| 児童福祉係      |                          |                          | 税務課         | 町税等徴収特別対策室 | 東日本大震災に係る災害援護資金の債権管理 |             |

庁舎平面図(本庁舎2階)



復興推進課、建設課の連絡先

- 復興推進課
  - 復興推進係 ☎357-7439
  - 復興土地区画整理係 ☎357-7455
- 建設課
  - 管理係 ☎357-7441
  - 建設係 ☎357-7442

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

# 町内の話題 ズームアップ



## zoom-up 1

### 昔懐かしいお正月文化を 楽しみました

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさごさいん！七ヶ浜 de お正月」が、1月22日、七ヶ浜国際村で行われました。このイベントは、七ヶ浜国際交流協会が毎年開催している恒例のイベントです。●当日は、とすけや書初めなど、昔ながらの遊びの体験のほか、つきたてのお餅やこんにやくが無料で振る舞われ、訪れた来館者を楽しませていました。●そのほか、お茶席や輪投げ、射的コーナーには、たくさんのお客様が集まり大人気。●最後に吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が披露されると、堂々と迫力のある二頭の獅子に、訪れた観客からは大きな歓声が上がりました。



## zoom-up 2

### LED防犯灯が寄贈されました

2月3日、東北電力(株)塩釜営業所、(株)ユアテック塩釜営業所からLED防犯灯5灯が寄贈されたことによる式典が行われました。これは、昭和63年から、約30年間当町の防犯行政の推進に貢献していただいているものです。●式で寺澤町長は「震災当時暗かった沿岸部に一つ一つ明かりが灯ることに感慨深いものを感じています。安全・安心は町の恒久の課題です。今年も寄贈していただき、大変ありがたい」と感謝の言葉を述べました。●今回は今年7月に本格オープンする菖蒲田海水浴場前の県道沿いや、通学路の一部へ設置しています。







Zoom-up ③  
七ヶ浜の味覚をアツアツの海鮮焼きで堪能

1月22日、七ヶ浜国際村を会場に「七ヶ浜海鮮焼」を開催しました。これは、七ヶ浜海鮮焼実行委員会が町の海産物の消費拡大と食材のPRを図り、菖蒲田海水浴場の本格オープンや今後の業務系エリアの活性化、6次産業化の第1段階の仕掛けとして、七ヶ浜の魅力を広く発信することを目的として開催しました。●当日は、ホタテ100kg、アワビ10kg、約600食を用意し、安価で販売され、来場者は列を作り買い求めました。買い求めたホタテやアワビは用意されたコンロでその場で焼き、好みの焼き加減で醤油で味付けし、アツアツの七ヶ浜の味覚を堪能しました。

2月12日、代ヶ崎浜地区避難所で「復活!!代ヶ崎浜中島ラーメン」を開催しました。これは、1980年に代ヶ崎浜地区に出店し、古くから親しまれていた中島ラーメンが震災前に閉店。調理をしていた中島幸子さんは、震災後、県内外から来たボランティアの方々にラーメンを振る舞いました。その懐かしい味を「食べてみたい」との声を受けたNPO法人レスキューストックヤードの主催により実現しました。●当日は、しょうゆラーメン100食が無料で振る舞われ、訪れた代ヶ崎浜地区や他の地区の方々はあっさり系の懐かしい中島ラーメンに舌鼓を打ちました。

Zoom-up ④  
中島ラーメン 一日限定復活!!



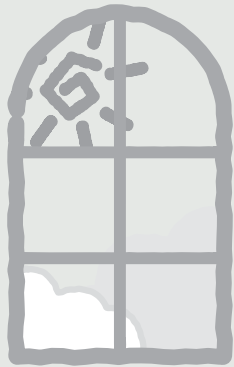
Zoom-up ⑤  
35回目の「七里ガ浜→七ヶ浜」

1月28日、松ヶ浜地区避難所と笹山地区避難所において、鎌倉市七里ガ浜の「七七支援隊」による餅つき交流が行われました。●鎌倉市とは、平成26年8月にパートナーシティを提携しています。東日本大震災後、お互いに名前と環境が似ていることから縁が始まり、今回の交流で35回目を数えます。●「被災地域やそこに住む方々にとつて、コミュニティ醸成の役に立てれば」とし、13名の支援隊がワゴン車で来てくれました。餅つきイベントを通じ、新天地に移転した住民の方たちとの交流や再会を楽しみました。今後も、末永く交流が続くことでしょう。

2月4日、平成28年度宮城県地方音楽会仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会が七ヶ浜国際村ホールで開催されました。●この音楽会は、県民に優れた音楽鑑賞の機会の提供と文化活動に参加する喜びを体験することを目的で開催されています。●当日は、モーツァルトの交響曲第41番ハ長調K.551「ジュピター」ほか計3曲が演奏され、来場した481名の観客は生のオーケストラ演奏に魅了されました。●アンコールでは国際村パフォーミングスカンパニーNana5931との共演もあり、会場内には大きな拍手が送られ、大盛況の中演奏会が終了いたしました。

Zoom-up ⑥  
仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会を開催





# ぐっすり眠って いきいき元気な毎日を

3月18日は春の「睡眠の日」です。欧米の世界睡眠デーに合わせて、精神・神経科学振興財団と日本睡眠学会が決めました。今回は睡眠の大切さについてお伝えいたします。

ぐっすり眠ってすっきり目覚めた時には、誰しも元気で調子がいいと満足感を得るものですが、睡眠の大切さはあまり知られていません。

## ●睡眠の役目とは何でしょう

一口で言えば、「疲れを取り、体の働きを整える」ことです。また、満足した睡眠と休養感は、「心の健康感」をもたらします。睡眠は体と心の健康になくってはならないものですが、逆に睡眠不足の状態は様々な異常を引き起こします。

## ●睡眠不足で引き起こされる様々な異常

睡眠不足は、心も身体も休まらず常に「オン」にしている状態です。その状態が続くと次のような異常が認められます。

- ①心の不健康の恐れがあります。睡眠不足による脳内の興奮状態が覚めず、不安や抑うつ、被害妄想が発生・悪化しやすく、感情調節力や建設的思考、記憶能力などの認知機能を低下させます。またストレスホルモンも分泌させ、興奮状態になり、イライラしやすくなります。
- ②睡眠不足や睡眠時無呼吸症候群により、日中の居眠り事故などの恐れがあります。
- ③メタボリックシンドロームを発症する危険があります。体内が常に活動状態にあり、血液中の脂質や血糖値が高くなるため、肥満、高血圧、糖尿病、循環器疾患を起こしやすくなります。

このように様々な異常を引き起こしかねない睡眠不足を予防し、心も身体も「オフ」にして休ませることが、健康な毎日のためには必要です。





●心と身体しっかり休めて、健康的に過ごすには

厚生労働省策定では「健康づくりのための睡眠指針2014」として次の12条を提示しています。

1条 良い睡眠で、からだもこころも健康に。

2条 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざまめのメリハリを。

3条 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。

4条 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。

5条 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。

6条 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。

7条 若年世代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保つ。

8条 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。

9条 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。

10条 眠くなってから寢床に入り、起きる時刻は遅らせない。

11条 いつもと違う睡眠には、要注意。

12条 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

適度な運動の習慣は入眠を促進します。また、しっかりと朝食をとることは目覚めを促します。



若い年代は体内時計がずれて入眠時間が遅くなりがちです。スマホやネットの利用はほどほどにして睡眠時間を確保しましょう。



睡眠中の激しいいびき・呼吸停止は要注意。



「眠れない」または「眠くて仕方がない」が続いて、工夫だけでは改善しないと感じた時は「からだやこころの病」の兆候かもしれません。

身近な専門家の医師、保健師等に相談することも大切です。

七ヶ浜町と塩釜保健所では「こころの相談」を受け付けておりますので、気軽にご相談ください。



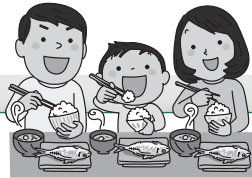
お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



第97回

「主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう！」

アラカルト



バランスのよい食事は、日本の食文化の知恵である「主食・主菜・副菜の組み合わせ」が基本です。主食のごはんを中心に、主菜や副菜の多様なおかずを組み合わせることで、味や彩りだけでなく、栄養的にもバランスのとれた食事になります。和食だけでなく、パンを主食とする洋食でも、主菜・副菜を組み合わせることで、バランスのよい食事内容になります。

また、バランスのよい食事をとることは、肥満ややせ、生活習慣病や低栄養の予防にもつながります。

毎日の食事をおいしく楽しく食べるためにも、主食・主菜・副菜のそろった食事を心がけましょう。

主食とは？

ごはん・パン・めん類・パスタ類のような、米や小麦などの穀物を主な材料とする料理。糖質(でんぷん)をはじめ、いろいろな栄養素を含み、体が活動するためのエネルギー源となります。



主菜とは？

魚介・肉・卵・大豆や大豆製品などを主な材料とする料理。体をつくるもとになるたんぱく質や脂質を多く含んでいます。



副菜とは？

野菜・いも・きのこ・海藻などを主な材料とする料理。栄養代謝のサポートや生理作用などの調節をするビタミン・ミネラル(カルシウムやカリウム・鉄など)食物繊維を多く含んでいます。



「毎食、主食・主菜・副菜を揃えてつくるのはたいへん！」という人も、手軽な料理を上手に組み合わせて、食材や器・盛りつけの工夫で醸し出される季節感や食事のマナーも大切にしながら、バランスのよい食事を楽しみましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

● 酉年とわかって鳴くか鶏が一オクターブ上げて告げおり

千葉 志美枝

● 降る雪を片付けるわれをしんと待つ季節外れの小さきかたつむり

野中 由利

● 寒き夜の仙台光のページェント「マッチ売りの少女」の安息を思ふ

鈴木 睦子

※旧かな使用

短歌

● 冬木立地上に描く名画かな

八田 博子

● 四世代集い幼児の初笑い

小玉 礼子

● 厳しさに心とます日脚伸ぶ

森 新一郎

俳句

ハイポーズ



☆子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



# 復興 だより

No. 52

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取り組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 菖蒲田浜海浜公園の一部が 利用できるようになります

都市公園（津波防災緑地）として整備している菖蒲田浜海浜公園は、海浜公園、海浜公園（南側）、海浜公園（汐見台南）の3つの公園からできております。昨年完成した海浜公園（汐見台南）に続き、今回、中央に位置する菖蒲田浜海浜公園が1月に完成し、公園利用できるようになりました。

### 都市公園（津波防災緑地）とは：

復興事業による公園の多くは「都市公園（津波防災緑地）」として整備しています。

この津波防災緑地は、津波発生時における津波エネルギーの減衰効果や津波到達時間の遅延、漂流物の捕捉により背後に位置する住宅地の安全性を高めるほか、平常時は、「地域

コミュニティの活動や「にぎわい創出」などの交流拠点として期待されます。

### 交流拠点として

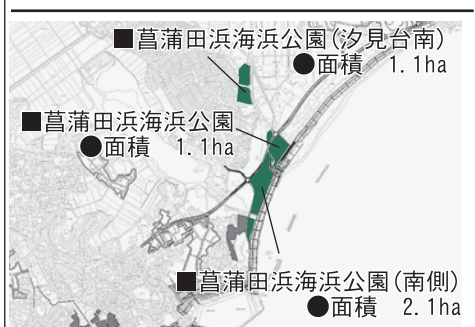
津波防災緑地として整備した「菖蒲田浜海浜公園」には、円形広場やベンチ、トイレ（多目的トイレ含む）もあり、一般的な公園と同様に住民や訪れる人々の憩いの場として使

われることを想定しています。

また、菖蒲田海水浴場へ行くには、新たに整備された防潮堤を越えて砂浜まで行くこととなりますが、海浜公園の円形広場がある地盤高は、防潮堤とほぼ同じ高さに整備されているため、階段やスロープを通り、砂浜へ行くことができます。なお、公園内にあるトイレは、4月から使用できるようになります。



菖蒲田浜海浜公園位置図



▲砂浜へは公園内を通っていきます



▲公園内のトイレ

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅再建をされた方へ補助制度のご案内

### ●宅地、住宅等の嵩上げ補助

町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方を対象に宅地の嵩上げ工事、土留め工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助。

### ●住居の移転費用(引越し代等)の補助

町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方を対象に78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助。※1

### ●住宅ローン利子補給補助

町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方を対象に住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助。※1

### ●大規模修繕費補助

(津波被災者向け)町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方を対象に修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助。

(地震被災者向け)町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方を対象に修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助。

### ●住宅再建補助

(津波被災者・地震被災者向け)町内で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内の災害危険区域外に住宅を再建された方を対象に住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助。

※1)防災集団移転促進事業による移転者は、別途補助制度があります。

申請をする際は、事前に復興推進課へお問い合わせください。 ☎ 357-7439



パトロールセンターが復旧します

公園内にある菖蒲田海水浴場パトロールセンターは、東日本大震災で被災しました。

現在、その施設の復旧工事を進めており、この夏に本格的な「菖蒲田海水浴場」の海開きにあわせて準備を進めています。

新しいパトロールセンターは、震災前にあった施設より高い位置に整備され、菖蒲田海水浴場を広く見渡すことができます。

海水浴客や浜辺で遊ぶ子どもたちなどの安全を広く見守ることができ、緊急時の応急体制や津波避



▲菖蒲田海水浴場パトロールセンター外観



▲監視室から見た菖蒲田海水浴場

難の誘導も含めた監視体制を整えています。また、施設1階には、看護室が2部屋配備しており、海水浴中の怪我や熱中症などの応急処置を施す

ことができます。その他、海水浴期間に利用できるトイレも施設内にあります。



# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 東日本大震災による被災情報 (平成29年2月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
  - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
  - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計113名

## 応急仮設住宅等入居者情報

☎7437

\*お問い合わせは、防災対策室まで

## ■ 応急仮設住宅

- (平成29年2月1日現在)
1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
  2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
  3. 生涯学習センター前(5戸) 0名
  4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 8名
  5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
  6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名
- 計5戸 8名

## ■ 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

15世帯 48名

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## ■ 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

## ● 義援金(2月1日現在 1,902件)

118,198,731円

## ■ 内配分済額(2月1日現在)

114,657,000円

## ■ 配分後義援金額

3,541,731円

## ● 一般寄附金(復興支援)

(2月1日現在 538件)

331,156,610円

## ■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

## (1) ● 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

## ● 口座種別及び番号

普通預金 90000887

## ● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

## (2) ● 銀行名

ゆうちょ銀行

## ● 口座記号番号

02200・6・123番

## ● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

## ■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス [zai.sei@shichiganama.com](mailto:zai.sei@shichiganama.com) までお問い合わせください。

## ■ ふるさと納税寄附金

## (七ヶ浜町への寄附)

町では、震災復興や子育て支援など様々な施策への財源として、ふるさと納税を受け付けています。「七ヶ浜町を応援したい」「ふるさと七ヶ浜町のために」という思いを「ふるさと納税」制度でいかしてみませんか。詳しくは、町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

## 被災者生活再建支援制度

### ● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

### ● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

### 【基礎支援金】

| 住宅の被害程度 | 全壊    | 解体    | 大規模半壊 |
|---------|-------|-------|-------|
| 支給額     | 100万円 | 100万円 | 50万円  |

### 【加算支援金】

| 住宅の再建方法 | 建設・購入 | 補修    | 賃借(公営住宅以外) |
|---------|-------|-------|------------|
| 支給額     | 200万円 | 100万円 | 50万円       |

- 基礎支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
  - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



## 3月の納税 (納期限3月29日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第9期で、納期限は3月29日(水)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

## 町税の納め忘れはありませんか

平成28年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎても一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

## 所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成28年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7期分から9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成27年以前に支払うべきものを、平成28年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成28年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成28年分への算入はできません。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天

引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

平成29年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願ひします。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## 平成28年度分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%です。



平成28年度分(平成28年4月1日を含む課税期間)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

※消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで  
☎2151

## 暮らしの相談、お待ちしております

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

### ●相談委員

瀬戸 源市(東)  
棟形 和枝(汐)

### 人権相談

人権問題に関する相談

### ●相談委員

星 徳光(菖伊藤せい子(代))  
村上 妙子(境引地淑子(花))  
星 正一(松)

### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

### ●相談委員 各地区の民生委員

### ※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 3月14日(火)、4月11日(火)

午前10時～午後3時

### 無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 3月9日(木)

午後1時30分～4時30分(1人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要ですが(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

### ●相談委員 村上 妙子(境)

とき 3月2日、9日、16日、23日、30日

午前9時～午後4時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

### 身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

### ●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎2461  
川村 矩子(遠) ☎2224  
星 好男(東) ☎1394

### 知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351



## ■塩釜税務署からのお知らせ

### ■確定申告書作成会場について

所得税等(譲渡所得を含む)・消費  
税及び地方消費税・贈与税の確定申  
告書作成会場を左記のとおり開設し  
ます。

●とき 2月16日(木)～3月15日  
(水)(土・日・祝日を除く。)

午前9時から午後4時

●ところ マリンゲート塩釜3階「マ  
リンホール」(塩釜市港町1-4-1)

※駐車場には限りがあるため、会場へ  
は公共交通機関をご利用ください。  
※塩釜税務署内には確定申告書作成  
会場を開設しておりません。

申告と納税の期限は、所得税・贈  
与税は3月15日(水)、消費税及び地  
方消費税は3月31日(金)までです。

3月に入りますと、会場は毎年大変  
混雑します。申告はお早めに。  
■社会保障・マイナンバー制度につ  
いて

社会保障・税・災害対策分野にお  
いて、行政手続の効率性・透明性を高  
め、国民にとって利便性の高い公平・  
公正な社会を実現することを目的と  
して、社会保障・マイナンバー制度が  
導入されました。

税務署へご提出いただく確定申告  
書については、平成29年1月から、個  
人番号の記載が必要であるとともに、  
本人確認書類の提示または写しの添  
付が必要です。

国税に関する社会保障・マイナ  
ンバー制度の詳しい情報は、国税庁ホ  
ムページ [www.nta.go.jp] をご覧くだ  
さい。

### ■インターネットで確定申告

国税庁ホームページ

[www.nta.go.jp] の「確定申告書等作

成コーナー」により、所得税・消費  
税等の確定申告書や青色申告決算書等  
が簡単に作成できるほか、e-tax  
により直接送信することもできます。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで  
☎2151

### ■確定申告時にマイナンバーが 必要になります

マイナンバー制度の導入

により、確定申告時にマイナ  
ンバーを確認できる書類及  
び本人確認書類の添付が必  
要になります。



■マイナンバーカードをお持ちの場合  
マイナンバーカードの両面の写し。

■マイナンバーカードをお持ちでな  
い場合①②の両方が必要です)

①通知カードや住民票(マイナンバー  
記載のあるもの)の写し等の本人の  
マイナンバーを確認できる書類の  
写しをいづれか1つ。

②運転免許証やパスポート等の記載  
したマイナンバーの持ち主である  
ことを確認できる書類の写しをい  
づれか1つ。ただし、保険証等の写  
真表示のないもので持ち主である  
ことを確認する場合は、2種類の確  
認できる書類の写しが必要です。

なお、代理人の方が申告書を提出  
する際には委任状、代理人の本人確  
認ができる身分証明書をご持参く  
ださい。また、国税に関するマイナ  
ンバー制度の詳しい情報は、国税庁  
ホームページ [www.nta.go.jp] をご  
覧ください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## ■軽自動車の手続きについて

軽自動車税は、4月1日時点で軽自  
動車の定置場のある市町村にて、所有  
者の方に課税されます。廃車等をする  
予定の方はお早めに手続きをしてく  
ださい。また、県外で手続きを行った  
場合、市町村への通知がない  
場合がありますので、七  
ヶ浜町役場税務課住民税係  
までご連絡ください。



\*お問い合わせは、原動機付自転車

(125CC以下)・小型特殊自動車  
は、税務課住民税係まで ☎7452  
軽二輪(126～250CC以下)・軽  
三輪・軽四輪は、宮城県軽自動車協会  
まで ☎6033

二輪の小型自動車(251CC以上)  
は、東北運輸局宮城運輸支局まで  
☎2517

### ■町県民税の申告は お済みですか？

町県民税の申告は3月15日(水)ま  
で済ませましょう。町ウェブサイト・  
広報しちがはま2月号・七ヶ浜ライ  
フカレンダー2月、3月に地区割り申  
告日程が掲載されています。

給与収入(パートを含む)の場合は、  
源泉徴収票(原本をお持ちください。  
営業や不動産等の事業所得の場合は、  
収支内訳書の作成が必要です。  
申告をしないと、過料が科せられる  
場合があります(所得税の場合、期限  
後に申告すると本来の税金以外に加  
算税や延滞税も納めることになりま  
す)。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

## ■消費税・譲渡所得の申告は 直接税務署で!!

平成28年分の消費税、譲渡所得株  
式等・土地や建物の売却)・配当所得  
の申告は、平成29年3月までに行われ  
る確定申告作成会場(マリンゲート塩  
釜)で直接申告してください(役場の  
申告会場では、受付できません)。

ただし、平成28年中に地方公共団体  
等から土地の買い取りが行われた方  
については、役場の申告会場でも申告  
が可能です。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

### ■年末調整で住宅ローン控除の 適用を受けている方へ

七ヶ浜町への申告は  
不要です。ただし、個人  
町県民税の住宅ローン  
控除の適用を受けるに  
は、毎年1月頃に勤務  
先から配布される「給  
与所得の源泉徴収票」  
の(摘要)欄に「住宅借入金等特別控除  
可能額」と「居住開始年月日」が記載さ  
れている必要があります。

所得税から住宅ローン控除を引き  
きれなかった方で、(摘要)欄に記載が  
ない場合は、勤務先の給与担当部署に  
ご確認願います。

※必要事項の記載がない場合、個人町  
県民税の住宅ローン控除が適用さ  
れません。必ず源泉徴収票をご確認  
ください。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452



## 確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方へ

所得税の住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「特定増改築等」住宅借入金等特別控除額の計算明細書を添付して確定申告をしてください。

また、2年日以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※ただし、申告期限の3月15日(期限後において個人町民税の納税通知書が送達されるときまでに提出されたものを含む。)までに申告をされない場合は、個人町民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

## 年金の受給資格期間が短縮になります

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎7452

平成29年8月から年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が25年から10年に短縮になりました。これにより、今まで年金を受給できなかつた方でも新たに年金を請求することができるようになります。対象になる方には、平成29年7月までに日本年金機構から「年金請求書」を送ります。「年金請求書」が届きましたら必要事項をご記入の上、必要書類とあわせて年金事務所まで手続きを

てください。

## ●もらえる年金額を増やしたい:

国民年金の後納制度や任意加入により年金額を増やすことができる場合がありますので年金事務所へご相談ください。

●年金を受け取るために必要な期間(保険料納付済等期間)が10年に満たない:

国民年金の任意加入や保険料を後から納めることができる後納制度等により保険料納付済等期間を増やすことができます。また、過去に「ねんきん特別便」などを受け取られ、まだご確認いただいていない未統合の年金記録をお持ちの場合でも年金記録を統合することで年金を受給できる場合がありますので年金事務所へご相談ください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所  
お客様相談室まで  
☎6116

## 国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか?

退職等により社会保険から国民健康保険へ変わる方、または、就職等により国民健康保険から社会保険へ変わった方は、国民健康保険の加入・喪失の手続きが必要です。

喪失の手続きをされませんと、そのまま保険料が請求されるばかりでなく、国保の被保険者証を使用した場合には、その医療費を返還していただくこともあります。

社会保険被保険者証がお手元に届かず、医療機関を受診の際は、健康保険が切り替わる旨を、医療機関窓口でお伝え下さい。

## ■届け出に必要なもの(共通事項)

- ・世帯主の認印
- ・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)
- ・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)

■社会保険から国民健康保険へ  
資格喪失証明書または離職証明書(離職日が分かる書類)

■国民健康保険から社会保険へ  
・国民健康保険被保険者証  
・加入した社会保険被保険者証等または、資格取得証明書

\*お問い合わせは、町民課国保年金係  
☎7446

## 献血にご協力ください

生涯学習フェスティバルの開催に併せて、献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

●実施日 3月5日(日)

●受付時間 午前9時30分〜正午まで  
●ところ 生涯学習センター

※午後の献血については、午後1時30分から午後4時まで、七十七銀行七ヶ浜支店駐車場で実施いたします。

●対象 18歳以上の方で400ccの献血のできる方、男性は17歳も可

●持ち物 身分証明書(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 公共機関等電話番号

|                    |                         |                        |                      |
|--------------------|-------------------------|------------------------|----------------------|
| 役場代表番号 ☎357-2111   | 産業課(水産商工係) ☎357-7443    | 町税等徴収特別策室 ☎357-7453    | アクアゆめクラブ ☎357-7920   |
| 議会事務局 ☎357-7435    | (農政係) ☎357-7444         | 環境生活課 ☎357-7454        | 町民プール ☎357-5031      |
| 総務課 ☎357-7436      | 町民課(戸籍住民係) ☎357-7445    | 子育て支援センター ☎362-7731    | 給食センター ☎361-5911     |
| 防災対策室 ☎357-7437    | (国保年金係) ☎357-7446       | 水道事業所(上水道係) ☎357-7456  | 遠山保育所 ☎366-0444      |
| 財政課(財政係) ☎357-2115 | 地域包括支援センター ☎357-7447    | (下水道係) ☎357-7457       | まつぼっくり広場 ☎366-6141   |
| (管財係) ☎357-7438    | 健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448 | (施設係) ☎357-7458        | あさひ園 ☎357-4796       |
| 政策課 ☎357-2117      | (保健指導係) ☎357-7449       | 生涯学習センター ☎357-3302     | 社会福祉協議会 ☎349-7781    |
| 復興推進課 ☎357-7439    | 地域福祉課 ☎357-7449         | 老人福祉センター(浜風) ☎357-4976 | シルバー人材センター ☎357-6039 |
| 復興整備課 ☎357-7455    | 会計課 ☎357-7450           | 歴史資料館 ☎365-5567        | 七ヶ浜交番 ☎357-2216      |
| 教育総務課 ☎357-7440    | 税務課(固定資産税係) ☎357-7451   | 七ヶ浜国際村 ☎357-5931       | 七ヶ浜消防署 ☎357-4349     |
| 建設課(管理係) ☎357-7441 | (住民税係) ☎357-7452        | アクアリーナ ☎357-7890       | 防災無線確認番号 ☎349-6016   |
| (建設係) ☎357-7442    |                         |                        |                      |

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。



## 引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 3月9日(木)午後1時30分～午後4時30分(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏  
●申込先 塩釜保健所 母子障害班

☎3153  
\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 心に病をもつ人の家族会のご案内

●ご家族の心の病で悩んでいませんか？

●ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

●家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

●ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 3月30日(木)午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会 懇談会

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## 平成28年度高齢者肺炎球菌予防接種

これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない方を対象に、1人1回の公費助成による定期予防接種を実施しており、65歳・70歳の対象者には平成28年4月に予防票(紫色)を送付しております。(75歳以上の方はお問い合わせください。)



●実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

●自己負担額 5,500円を医療機関にお支払いください。

(接種費用8,500円のうち3,000円を町が負担します。)

●なお、生活保護世帯の方は費用が免除になります。

●平成28年度接種対象者 (ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は、助成の対象外です。)

- 65歳となる方 昭和26年4月2日生まれ～昭和27年4月1日生まれ
- 70歳となる方 昭和21年4月2日生まれ～昭和22年4月1日生まれ
- 75歳となる方 昭和16年4月2日生まれ～昭和17年4月1日生まれ
- 80歳となる方 昭和11年4月2日生まれ～昭和12年4月1日生まれ

- 85歳となる方 昭和6年4月2日生まれ～昭和7年4月1日生まれ
- 90歳となる方 大正15年4月2日生まれ～昭和2年4月1日生まれ
- 95歳となる方 大正10年4月2日生まれ～大正11年4月1日生まれ
- 100歳となる方 大正5年4月2日生まれ～大正6年4月1日生まれ
- 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫機能に重い障害のある方

※今年度対象の方は、3月末日が期限となりますので、この機会にぜひ接種して下さい。

※過去に一度でも接種をされている方は、対象とはなりませんのでご注意ください。(今年度の対象者でも、過去に接種されている方は対象となりません。)

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎7448

## お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり月1～2回『介護予防教室』を行っています。

●玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆で楽しく行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。

●開催時間 午前10時から正午

\*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで  
☎7447

## 各地区介護予防教室 3月の日程(場所：各地区公民分館等)

|                |           |           |                 |            |            |
|----------------|-----------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 湊)ひまわりの会       | 1日、15日(水) | 湊浜地区避難所   | 要・御)さわやかにぎにぎクラブ | 13日、27日(月) | 要害・御林地区避難所 |
| 松)はまぎく会        | 2日、16日(木) | 松ヶ浜地区避難所  | 境)浜楽会           | 7日、21日(火)  | 境山公民分館     |
| 菖)花菖蒲の会        | 8日、22日(水) | 菖蒲田浜地区避難所 | 遠)かぶとむしの会       | 10日、24日(金) | 遠山地区避難所    |
| 花)はなぶしまじゃらいいん会 | 9日、23日(木) | 花洲浜地区避難所  | 汐)汐見台悠々クラブ      | 3日、17日(金)  | 汐見台第2公民分館  |
| 吉)さくらの会        | 6日(月)     | 吉田浜公民分館   | 汐南)しおさい南クラブ     | 3日、17日(金)  | 汐見台南第1集会所  |
| 代)元気よがさきの会     | 8日、22日(水) | 代ヶ崎浜地区避難所 | 亦)亦来会           | 2日、16日(木)  | 亦楽公民分館     |
| 東)すこやか明神会      | 1日、15日(水) | 東宮浜公民分館   | 笹)笹山地区教室        | 9日、23日(木)  | 笹山地区避難所    |

## 『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 3月15日(水)午後1時～3時  
●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 『次年度の計画を立てましょう！』

●参加費 無料

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで  
☎ 7447

## 平成29年度一時保育(遠山保育所内かきのみ組)利用登録の申し込み受付

次のような時にご利用ください。3

月1日より随時申請を受け付けします。

①私的理由によるとき：育児疲れ、リフレッシュなど

②緊急で困ったとき：入院・通院・介護・冠婚葬祭など

③週3日以内の仕事についたとき：パート・自営業の繁忙期など

●対象児童 1歳以上の就学前のお子さん

●申込用紙・添付書類等 子育て支援センターで配布しています。

※年度ごとの申請となります。28年度および以前に登録している方も対象となります。

\*申込み、お問い合わせは、子育て支援センターまで  
☎ 362-7731

## 子育て支援センターだより

### ◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 3月2日(木)、16日(木)  
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。貸し出し等も行っています。

- とき 3月8日(水)  
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆すまいるカフェ◆

今回は「ハンドクリーム作り」です。気に入ったアロマオイルを加えることで、オリジナルのハンドクリームの完成。

- とき 3月10日(金) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 子育て支援センター

### ◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 3月15日(水) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お楽しみ会」です。ゲーム等、楽しいことがもりだくさん♪気軽に参加してね!

- とき 3月24日(金) 午前10時から
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 3月21日(火)

### ◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

### ◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

### ◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731



## 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を給付いたします。

●支給対象者 次の要件をすべて満たす方

①平成28年1月1日において、七ヶ浜町の住民基本台帳に記録されている方

②平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方

(課税されている方の扶養親族等・生活保護の被保護者等を除く)

●支給額 一人あたり1万5千円

●申請方法 窓口及び郵送での申請

●申請期間 平成29年3月1日(水)～平成29年5月31日(水)

●窓口開設時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時まで

※対象と思われる方には、町より2月下旬頃に申請書及び関係書類を郵送いたします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話に

てご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

## 海遊ほのぼの農園利用者募集

「海遊ほのぼの農園」(家庭菜園用の畑)の平成29年度の利用者を募集します。

野菜づくりや花の栽培を楽しんでみませんか。

●ところ 汐見台南地区のそばにある阿川沼のほとり

●区画面積 一般用25㎡、車いす向け用5㎡

●利用資格 町内に住所を有する方

●使用料(年間) 一般用1万円、車いす向け用2千円

●利用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

■申込受付

●受付期間 平成29年3月24日まで

●受付場所 産業課

\*お問い合わせは、産業課農政係まで

☎7444

## 犬のフン害について

最近、犬のフンが持ち帰られず放置されていることが多く見受けられます。フンは景観や環境が悪くなりますし、なにより、周辺に住んでいる方々の迷惑になります。必ずフンは持ち帰りましょう!散歩のときは、スコップ、袋、思いやりの心を持ってしましょう。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

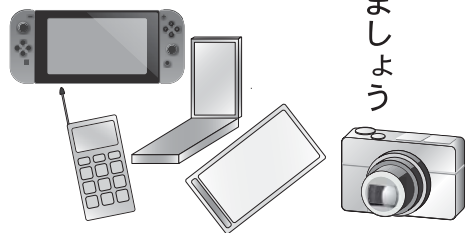
## 小型家電をリサイクルしましょう

町では、使用済み小型家電の回収を実施しております。

使用済み小型家電

には、鉄、銅、金、レアメタルなどの有用資源が含まれており、再利用することで、環境負荷を軽減することができ

ます。  
新たな資源として再び私達の手に戻りますよう、みんなで未来のためにリサイクルをしましょう!



●対象品目 ノートパソコン、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、デジタルレコーダ、電源コード等



●回収ボックス設置場所

・七ヶ浜町役場 1階ロビー受付横

(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

・七ヶ浜町中央公民館1階 トイレ脇

(火～日) 午前9時～午後9時

・七ヶ浜国際村 受付横

(水～月) 午前9時～午後9時

・アクアリーナ 受付横

(火～日) 午前10時～午後9時30分

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

## 東日本大震災追悼式のご案内

東日本大震災から6年が過ぎようとしております。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。  
この度、大震災によりお亡くなりになられました皆様を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

●とき 平成29年3月11日(土) 午後2時45分から

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●追悼式の対象となる方々

・町内外で被災し亡くなられた町民の方

・町内で被災し亡くなられた町民以外の方

・行方不明者の方

※一般の方の参列も可能です。



お問い合わせは、総務課まで

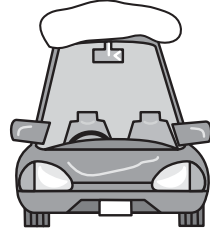
☎7436

## 町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。  
除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

### ●路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



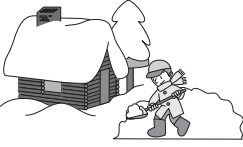
### ●敷地内から路上に雪をださない

自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。



### ●玄関先の雪は各自で

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようお願いいたします。



\*お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441

## 平成二十八年度読書感想文コンクール特選作品

### ■小学校の部

- 自分の道を歩む  
 亦楽小学校六年 菊地 裕介さん  
 「ここで土になる」の意味とは何か  
 亦楽小学校六年 高橋 凧さん  
 オーガストはとても心が強い  
 松ヶ浜小学校五年 伊丹 昊斗さん  
 「しようぼうじどうしゃじぶた」を読んで  
 松ヶ浜小学校二年 太宰 雄陽さん  
 「大村智ものがたり」を読んで  
 汐見小学校六年 小笠原 萌さん  
 スーホさんへ  
 汐見小学校一年 我妻 ほの美さん

### ■中学校の部

- 「ABC！曙第二中学校放送部」を読んで  
 七ヶ浜中学校三年 久光 志乃さん  
 「ABC！曙第二中学校放送部」を読んで  
 七ヶ浜中学校三年 渡邊 夏海さん  
 言葉が鳴らす音  
 向洋中学校三年 石川 彩乃さん

### 「生きる」とは

- 向洋中学校三年 中須賀 裕哉さん

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302



## 交通規制のお知らせ

ご協力頂いております下図の交通規制について、規制期間が延長となりますので、引き続きご協力をお願い致します。この交通規制は、県発注の農業用排水路工事によるものです。

- 規制期間  
 変更前：1月10日から3月15日まで（広報1月号掲載）  
 変更後：1月10日から7月31日まで



お問い合わせは、宮城県仙台地方振興事務所 275-9130  
 または、産業課まで 357-7444

## 畑中みゆき復興支援スキースクールの開催について

塩竈市出身の元オリンピックピック選手、畑中みゆきさん自らことも達指導するスキー教室を開催いたします。初心者でもスキーに親しむ良いきっかけになる企画です。

- とき 3月18日(土)日帰り  
(午前8時、中央公民館よりバス出発)
- ところ スプリングバレー 泉高原スキー場
- 参加費 4,000円(リフトチケット、スキー場利用、昼食代、レンタルスキー代含む)
- 服装 スキーウェア上下、ウィンドブレーカー(厚手の物)など、ゴーグル・サングラス、グローブ

- 対象 町内小学生3～6年生男女
- 定員 先着25名(定員になり次第締め切ります)
- 申込み 3月5日(日)までに参加費を添えて、中央公民館窓口にお申込みください。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302





## 七ヶ浜の子どものために ボランティア活動

平成28年度、町内の学校などでボランティア活動をしてくださった方は、現在までで123名いらっしゃいます。各小学校では、児童の登下校を見守る『見守隊』が結成され、たくさんの方が児童の安全を見守ってくださいます。他にも小・中学校や遠山保育所、子育て支援センターにおいて本の読み聞かせをする活動、裁縫やミシンなど家庭科の授業補助、乳児健康診査でのお子さんの見守りなど、ボランティアのみなさんはお忙しい中、七ヶ浜の子どもたちのためにご協力くださっています。

この活動は、生涯学習課「協働教育プラットフォーム事業」の一環で、地域のみなさんと学校が協働して、子どもたちの教育活動や健やかな成長を応援する目的で行われております。今後も地域のみなさんの活動に対するご協力をよろしくお願いいたします。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302



## 平成28年度『生涯学習推進のつどい』開催

生涯学習課で進め、町民の皆様に参加していただいている「協働教育」を、多くの方々に知っていただきたく、生涯学習推進のつどいを左記のとおり開催いたします。

- とき 3月26日(日)  
午後1時〜午後3時
- ところ 町中央公民館
- 内容 「協働教育」に関する基調講演会
- 対象 町民の方、協働教育に興味のある方であればどなたでもご参加いただけます。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

## 工事前に文化財の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状や変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。



\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎55567

## 七ヶ浜もっきんバンド参加者大募集!

七ヶ浜国際村では、今年8月にプロの打楽器演奏チーム「マリンバ・ファンタジー」と今回募集する「七ヶ浜もっきんバンド」が出演するコンサートを開催します!!音楽がお好きな方、打楽器に興味のある方、初めて打楽器を演奏する方大歓迎です。七ヶ浜国際村のステージで一緒に演奏しませんか?

- 対象: 七ヶ浜町にお住まいの方で、5歳から25歳の方(平成29年4月時点)
- レッスン開場: 七ヶ浜国際村
- レッスン日: 毎週木曜日午後6時~午後9時(8月の公演まで)  
※ただし、公演前には特別レッスンがあります。
- レッスン料: 3,000円/月
- 指導者: 星律子、布田恭子(マリンバファンタジー所属)
- 申込み: 七ヶ浜国際村へお電話にて申し込みください。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

## 水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。



また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456

## サー・アンドラーシュ・シフ & 塩川悠子基金 被災地に音楽を届けるプロジェクト in 国際村

認定NPO法人あつちこつちのアーティストと七ヶ浜の合唱団が贈る、スペシャルコンサート。ドイツ21等の人気楽曲を含むプログラムをお届けします。

- とき 3月26日(日)
- 開場 午後1時30分 開演 午後2時
- ところ 七ヶ浜国際村ホール 全席自由(入場無料)
- 出演 青木 智哉(ピアノ)  
降籐真理子(ピアノ)  
佐藤 瞳(ソプラノ)  
宮原健一郎(テノール)

●主催 コールミュージゼット(七ヶ浜町) 女性合唱団「和ぐ」(七ヶ浜町) エクト事務局、七ヶ浜国際村事業協会

\*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎5931

### 七ヶ浜町老人クラブ連合会に感謝状が贈られました

1月17日、塩釜警察署長から七ヶ浜町老人クラブ連合会へ感謝状が贈られ、その報告のため、越地光雄会長が来庁しました。

これは、七ヶ浜町老人クラブ連合会と塩釜地区保護司会七ヶ浜分会、更正保護女性部七ヶ浜支部が塩釜警察署主催のオレオレ詐欺対策の出前講座開催に協力したことによるものです。

出前講座は、公民館や町内5か所で開催し、好評を博しました。

\*お問い合わせは、政策課まで

☎2117



### 東北歴史博物館 催事情報

■特別展「世界遺産ラスコー展―クロマニヨン人が残した洞窟壁画―」

今から約2万年前、フランス南西部のラスコー洞窟に、クロマニヨン人が動物の壁画を描きました。ラスコーはクロマニヨン人が描いた壁画の中でも規模や色彩の豊かさが格別といわれ、世界遺産となっています。壁画保存のため現在は非公開ですが、本展では1ミリ以下の誤差の精度で再現した実物大の壁画により、洞窟内部の世界を体験できます。世界を巡回する展示で、日本では3会場のみ公開です。

●とき 3月25日(土)～5月28日(日)

午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

●ところ 当館1階特別展示室

●料金 一般1,500円 シルバー：学生1,400円 小中高生600円

■特別展記念講演会「ヨーロッパ旧石器時代洞窟壁画におけるラスコーの位置付け」

東京藝術大学講師の五十嵐ジャンヌ氏がラスコー洞窟壁画についてお話しします。

●とき 3月25日(土)

午後1時30分～午後3時

●ところ 当館3階講堂

●参加費 無料、事前申込不要

\*お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで  
ホームページ

(<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>)

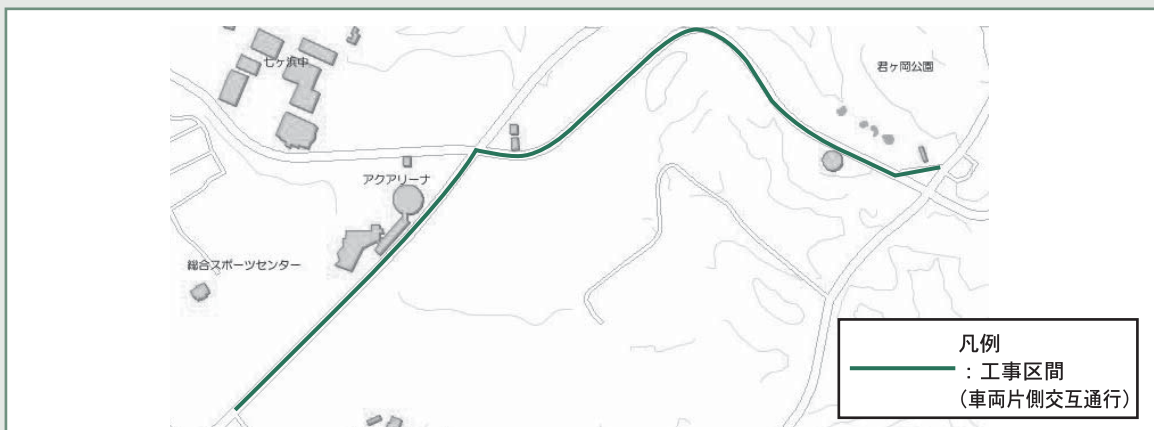
☎0106

## 東北電力(株)からのお知らせ(工事における交通規制のお願い)

この度、七ヶ浜町生涯学習センター～君ヶ岡公園(町道七ヶ浜縦断線、下図参照)において、埋設管設置工事を下記のとおり実施いたします。

工事を行うに当たり、車両片側交互通行の交通規制を行いますので、ご理解頂けますようお願い申し上げます。詳細につきましては、誘導員を配置しますので、誘導員にお尋ね下さい。

- 工事期間 平成29年4月3日～平成30年3月23日 (日曜日を除く)
- ※規制区間は工事の進捗に併せて変わりますので、看板にご注意願います。
- 工事時間 午前9時～午後5時 (工事時間以外 両側通行可)
- 施工業者 東北発電工業(株)



ご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

お問い合わせは、東北電力(株)仙台火力発電所 運営企画G ☎022-357-2121、または、東北電力(株)仙台技術センター 土木課 ☎022-248-4257(平日、午前8時40分～午後5時20分)まで



ポリテクセンター宮城  
「公共職業訓練『ハロートレー  
ニング』急がば学べ」  
平成29年5月入所受講生募集  
のご案内」

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

■募集訓練科名(定員)

〈多賀城実習場〉

スマートプログラミング科(20)

●訓練期間

〈多賀城実習場〉 6か月 5月23日(火)～11月9日(木)

●受講料

無料 (テキスト代等は自己負担)

●募集期間

〈多賀城実習場〉 3月6日(月)～4月17日(月)

●入所選考日

〈多賀城実習場〉 4月21日(金)

※居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

※お問い合わせは、ポリテクセンター宮城 訓練課(多賀城実習場)まで

●お問い合わせ

☎2454



七ヶ浜町の創業支援について

町内で創業・起業を目指す方を支援するため、多賀城市と共同で「多賀城

市・七ヶ浜町創業支援事業計画」を作成し、平成28年12月に国の認定を受けました。

この計画では、産業課がワンストップ相談窓口となり、日本政策金融公庫や町内金融機関、多賀城・七ヶ浜商工会などと連携し、町内で創業・起業を検討・準備されている方の支援や、創業後のフォローアップなどに取り組んでいきます。

町の行う創業支援事業計画のうち、特定創業支援事業(継続的な支援で、「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」などの知識が全て身につく事業に該当する支援メニューを受けた方が、町内で創業する場合、活用できる優遇制度には、

- ①株式会社を設立する際の登記に係る登録免除税を軽減
- ②創業関連保証の適用を拡大
- ③日本政策金融公庫「新創業融資制度」の自己資金要件の緩和があります。

※お問い合わせは、産業課水産商工係まで

☎7443

ガソリンスタンドでの「うっかり」は危険行為

今年に入り、塩釜地区管内のセルフスタンドにおいて火災が発生しました。

火災の原因は、利用者が自動車にガソリンを給油した際に、うっかり静電気除去を怠ったために、静電気がガソリン蒸気に引火したものです。

幸い、すぐに消火し大事には至りませんでした。この時期は空気が乾燥し静電気が帯電しやすく類似事故の発

七ヶ浜町職員(上級・行政及び初級・行政)募集

平成29年7月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

| 試験区分・職種     | 上級<br>行政   | 初級<br>行政   |
|-------------|--|--|
| 募集人員        | 若干名  | 若干名  |
| 職務内容        | 一般行政事務に従事します。  | 一般行政事務に従事します。  |
| 受験資格        | 次のいずれかに該当する者<br>1 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者<br>2 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者 | 昭和62年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>1 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者<br>2 大学の第3学年以上に在学している者<br>3 1又は2に準ずるものとして町長が認める者 |
| 申込締切        | 平成29年3月15日(水)午後5時まで  |  |
| 受験申込書及び募集要項 | 受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。                 |  |

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

生が懸念されますので、ガソリン等の危険性を理解し、安全な取扱い方法を再確認しましょう。

●自動車の燃料として使用されているガソリンは、マイナス40℃という低温でも気化し、衣服や人体にたまった静電気の小さな火花でも引火する爆発性の高い物質です。

●セルフスタンドでの給油の際には、次の手順で静電気を安全に除去しましょう。



①作業前には、車体の金属部分に触れる。

②給油設備の静電気除去シートにしっかりと触れる。

③給油ノズルを握り、給油口の奥に差し込む。(ノズルホースには静電気を逃がす機能が備えられています)

④給油作業は必ず一人でを行い、給油口付近に子供が近づかないように注意する。

●セルフスタンドには各種の安全装置が設けられ、危険物取扱者の資格を持った従業員による安全確認も行われていますが、利用者の「つい・うつかり」が思わぬ事故につながります。ガソリンスタンド内に掲示されている注意事項や手順を守り、安全に給油を行いましょう。

給油方法がよくわからなかったり、不安を感じた時は、近くの従業員や給油設備にあるインターホンを利用して、正しい給油方法の説明を受けて下さい。

\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課、  
☎361 1616  
又は、七ヶ浜消防署まで  
☎357 4349

### 消防署からのお願い

住宅用火災警報器の設置状況等調査にご協力をお願いします。

3月～5月まで、住宅用火災警報器の設置状況等調査のため、無作為抽出により、訪問調査を実施しますのでご協力をよろしくお願いします。

\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課、  
☎361 1616  
又は、七ヶ浜消防署まで  
☎357 4349

### みやぎ青年婚活サポートセンター タージョイフルふれあいパーティー

結婚を考えている男女が一堂に介し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。

●とき 平成29年3月12日(日)  
午後1時～午後4時30分(予定)

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件 男性 40～49歳  
女性 35～49歳

●参加費 男女共に2千円

●申込締切 平成29年3月6日(月)正午(定員各25名)

\*お問い合わせ、申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで  
☎293 4638  
FAX 293 4649

## 七ヶ浜町職員(身体障害者を対象)募集

平成29年7月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

| 試験区分・職種     | 上級<br>行政  | 初級<br>行政   |
|-------------|---|--|
| 募集人員        | 若干名   | 若干名  |
| 職務内容        | 一般行政事務に従事します。   | 一般行政事務に従事します。  |
| 受験資格        | 次のすべての要件に該当する者<br>1 身体障害者手帳の交付を受けている者<br>2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者<br>3 次のいずれかに該当する者<br>(1) 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者<br>(2) 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者<br>4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者 | 次のすべての要件に該当する者<br>1 身体障害者手帳の交付を受けている者<br>2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者<br>3 昭和52年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。<br>(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者<br>(2) 大学の第3学年以上に在学している者<br>(3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者<br>4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者 |
| 申込締切        | 平成29年3月15日(水)午後5時まで   |  |
| 受験申込書及び募集要項 | 受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。  |  |

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●3月1日、15日、4月12日、26日

●午前9時30分～11時30分

■予約受付日・時間

・平日8時30分～午後5時15分まで

(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いいたします。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

\*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで  
☎366-5504

陸上自衛隊多賀城駐屯地創立63周年記念行事

●とき 4月9日(日)

午前9時～午後3時

●ところ 多賀城駐屯地

●内容 記念式典、各種訓練展示、装備品等展示、自衛隊車両などの体験試乗、ふれあいコンサート、ブルーインパルスJr展示走行、子ども広場ほか

※大きな音等がいたしますが、あらかじめご了承ください。



\*お問い合わせは、多賀城駐屯地司令職務室まで  
☎366-2121  
内線204

平成29年度ひとり親家庭等就業支援講習会を開催します

■パソコン講習「マイクロソフトエクセル2013」

●とき 4月16日(日)～7月16日(日)  
(各日曜日・計14回)

●ところ 宮城県母子・父子福祉センター

●対象 宮城県内のひとり親家庭の母や父又は寡婦で全日程受講できる方(仙台市在住の方を除く)

●定員 10名(※定員を超えた場合は抽選)

●費用 教材費・検定料16,000円程度(受講料は無料)

●託児 無料(3歳以上小学3年生まで)

●申込期間 3月13日(月)～3月27日(月)(必着)

■介護職員初任者研修課程

●とき 4月9日(日)～9月24日(日)  
(各日曜日・計23回)

●※平日実習2日間含む

●ところ 宮城県母子・父子福祉センター

●対象 宮城県内のひとり親家庭の母や父又は寡婦で全日程受講できる方

●定員 15名(※定員を超えた場合は抽選)

●費用 教材費・実習費9,000円程度(受講料は無料)

●託児 無料(3歳以上小学3年生まで)

●申込期間 3月13日(月)～3月22日(水)(必着)

■申込方法 受講を希望する講習名・住所・氏名・連絡先・託児の有無を記入し、官製ハガキまたはFAXにて、宮城県母子・父子福祉センターへ

〒983-1083 仙台市宮城野区  
☎366-2121

平成29年度七ヶ浜町非常勤及び臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

| 試験区分 | 非常勤職員                     | 臨時職員                 |
|------|---------------------------|----------------------|
| 雇用期間 | 平成29年4月1日<br>から平成30年3月31日 | 平成29年4月1日<br>から9月30日 |
| 職種   | 嘱託保育士                     | 嘱託保育士                |
| 募集人員 | 若干名                       | 若干名                  |
| 要資格等 | 保育士                       | 保育士                  |
| 時給   | 1,130円                    | 1,130円               |
| 勤務時間 | 週29時間以内                   | 週38時間45分以内           |
| 勤務場所 | 遠山保育所                     | 遠山保育所                |
| お問合せ | 遠山保育所<br>☎366-0444        | 遠山保育所<br>☎366-0444   |

◆申込期間 3月1日(水)より募集要項及び申込書を役場受付で配布します。申込期間は、3月17日(金)まで(郵送での申込は3月17日(金)午後5時必着)です。

採用申込書に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)

◆面接日程 平成29年3月下旬の指定する日時

※詳細は、町ウェブサイト又は募集要項等でご確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

安養寺3丁目7-13 FAX 06512

※お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会まで  
☎0013

**平成29年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ**

●受験申込受付期間  
インターネット 3月31日(金)～  
4月12日(水)まで

●受験申込方法  
インターネット申込み  
※受験資格や試験日程は国税庁ホームページでご確認ください。

※お問い合わせは、仙台国税局人事第二課試験研修係まで  
☎1111  
内線3236

**平成29年度 自衛官募集**

●平成29年度 陸・海・空自衛隊幹部候補生

●申込受付期間 平成29年3月1日(水)～5月5日(金)(締切日必着)  
1次試験日 平成29年5月13日(土)筆記試験  
5月14日(日)飛行要員希望者のみ

2次試験日 平成29年6月13日(火)～6月16日(金)のうち指定する日(1次試験合格者のみ)

●応募資格 平成30年4月1日現在22歳以上26歳(修士課程修了者等は28歳)未満の者、院卒者試験は修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

●平成29年度 予備自衛官補(一般・技能公募)

●申込受付期間 第1回 4月7日(金)まで(締切日必着)  
第1試験日 4月14日(金)～18日(火)のうち指定する日

●応募資格 一般公募 18歳以上34歳未満の者

●技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者(年齢上限あり)

※仙台駅東口案内所(ヨドバシカメラ通り桜井ビル4階 駐車場なし)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

※お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所 田口・遊佐まで  
☎5001  
FAX 5018



**野球を楽しみたい方大募集!**

町野球協会では、5月から9月にナイターを中心に活動しております。

一緒に野球を楽しみたいチームや楽しみたいけどチームを作れない少人数又は個人の方を募集しております。

●対象 町野球協会に加入していない高校生以上で性別は問いません。

※お問い合わせは、町野球協会 阿部又は、菊田まで  
☎090-1193-119672  
☎090-17524-17832

**七ヶ浜町における放射線量の調査状況**

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

|                |         |
|----------------|---------|
| 測定月日           | 2月13日   |
| 天候             | 晴れ      |
| 測定時間           | 午前8時30分 |
| 測定結果<br>地上1m   | 0.04    |
| 測定結果<br>地上0.5m | 0.04    |

※平成23年6月30日から平成29年2月13日現在まで、計1,321回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 2月9日(木)、13日(月)  
●天候 晴れ  
※平成23年6月30日から平成29年2月13日現在まで、計454回測定。  
(3)公園等については、37か所測定。  
除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

|    | 測定施設   | 測定時刻    | 測定場所 | 高さ1m | 高さ0.5m |
|----|--------|---------|------|------|--------|
| 1  | 亦楽小学校  | 午後1時30分 | 校庭   | 0.04 | 0.04   |
| 2  | 松ヶ浜小学校 | 午後2時05分 | 校庭   | 0.04 | 0.04   |
| 3  | 汐見小学校  | 午後2時45分 | 校庭   | 0.04 | 0.05   |
| 4  | 七ヶ浜中学校 | 午後1時40分 | 校庭   | 0.04 | 0.05   |
| 5  | 向洋中学校  | 午後2時20分 | 校庭   | 0.05 | 0.05   |
| 6  | 遠山保育所  | 午後3時10分 | 園庭   | 0.03 | 0.03   |
| 7  | 和光幼稚園  | 午後1時45分 | 園庭   | 0.04 | 0.05   |
| 8  | 松ヶ浜幼稚園 | 午後2時15分 | 園庭   | 0.05 | 0.06   |
| 9  | 遠山幼稚園  | 午後2時35分 | 園庭   | 0.05 | 0.05   |
| 10 | 汐見台幼稚園 | 午後2時50分 | 園庭   | 0.05 | 0.06   |
| 11 | 第二柏幼稚園 | 午後1時15分 | 園庭   | 0.05 | 0.06   |

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

**食品の放射能測定器を設置しています。**

- 対象者 七ヶ浜町民
  - 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
  - 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
  - 測定料金 無料  
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。  
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)  
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。
- お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454





# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



| とき   | 行事名            | ところ      | 受付時間        | 対象・内容                     |
|------|----------------|----------|-------------|---------------------------|
| 3/7  | 母子健康手帳交付       | 母子健康センター | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |
| 8    | 3歳児健康診査        | 〃        | 12:15～12:30 | H25.8.19～10.8 出生児         |
| 15   | すくすく2歳6か月児健康相談 | 〃        | 9:45～10:00  | H26.9.1～10.31 出生児         |
| 16   | 1歳6か月児健康審査     | 〃        | 12:15～12:30 | H27.8.3～9.16 出生児          |
| 21   | 母子健康手帳交付       | 〃        | 10:00～11:00 | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |
| 23   | 乳児健康診査         | 〃        | 12:15～12:30 | H28.10.20～12.23 出生児       |
| 4/11 | 母子健康手帳交付       | 〃        | 9:30～10:30  | 病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい |

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

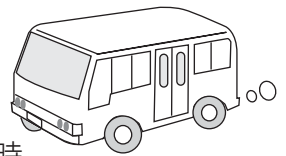
- とき：3月26日(日) 9時～11時
- ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎357-3912

老人福祉センター

# 浜風



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

| 火曜日・木曜日 |              | 水曜日・金曜日 |              |
|---------|--------------|---------|--------------|
| 9:25    | 立花地区高台住宅団地入口 | 9:24    | 汐見台南2丁目ロータリー |
| 9:29    | 公園墓地蓮沼園入口    | 9:29    | 湊浜2丁目バス停     |
| 9:31    | 東宮浜公民分館前     | 9:32    | 西原地区高台住宅団地入口 |
| 9:34    | 要害バス停        | 9:37    | J A七ヶ浜農協前    |
| 9:41    | 新仙台湾鈴木診療所前   | 9:42    | 笹山地区高台住宅団地入口 |
| 9:44    | 遠山地区避難所前     | 9:45    | 花淵浜割山        |
| 9:46    | 向洋中学校入口      | 9:48    | 花淵バス停        |
| 9:48    | 汐見台3丁目バス停    | 9:51    | 吉田浜消防ポンプ置き場前 |
| 9:51    | 汐見台5丁目T字路前   | 9:55    | 吉田浜公民分館入り口前  |

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

## 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

## 休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

|                  |                    |            |
|------------------|--------------------|------------|
| 3/5 目黒歯科医院       | 塩釜市宮町1-9           | ☎ 362-0633 |
| 12 熊谷歯科口腔外科クリニック | 塩釜市佐浦町13-22        | ☎ 366-4712 |
| 19 杉山歯科医院        | 多賀城市大代5-2-1        | ☎ 364-6478 |
| 20 こう歯科クリニック     | 多賀城市下馬2-8-5        | ☎ 362-5213 |
| 26 西村歯科医院        | 松島町磯崎字磯崎105-3      | ☎ 353-4092 |
| 4/2 せいの歯科医院      | 多賀城市東田中2-40-32-102 | ☎ 365-0099 |
| 9 山本歯科医院         | 七ヶ浜町境山2-13-3       | ☎ 361-6330 |
| 16 はるみ歯科         | 塩釜市花立町13-12        | ☎ 362-5537 |

2月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

|     |              |    |    |
|-----|--------------|----|----|
| 世帯数 | 6,582 (4)    | 転入 | 26 |
| 男   | 9,553 (-13)  | 転出 | 43 |
| 女   | 9,613 (-17)  | 出生 | 8  |
| 計   | 19,166 (-30) | 死亡 | 21 |

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町



**タイラー・ギルバート**

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。ジャージャー麵が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。

タイラー  
ウィルの

(カリフォルニア)  
**CAから**

**こんぬづわ**



**ウィルフリド・ガルシア**

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。七ヶ浜弁はビギナー。

このコーナーでは、国際交流員(CIR)のタイラーとウィルが、世界の文化や言語などを、おもしろおかしく紹介していきます！

**Names around the world  
世界中の名前**

タイラー：ハッピー3月！3月っていうと何が頭に浮かんでくるの？

ウィル：また？ タイラー：何がまた？

ウィル：この流れや！毎回このセリフで始まんねん！もう飽きたわ！新鮮なことをやろう！

タイラー：じゃあ、何を話したいの？ ウィル：名前や！

タイラー：名前？でも、皆さんは俺たちがタイラーとウィルだともう分かてるんじゃない？

ウィル：俺たちの名前じゃない！この世の中の名前！世界中の名前や！

タイラー：あっ、分かった！他の国の人たちと違って、英語話者はミドルネームがあるみたいなこと？

ウィル：そう！ラテン系の名前も変わってる。めっちゃ長うなれる。例えば、ピカソのフルネームはパブロ・ディエゴ・ホセ・フランシスコ・デ・パウラ・ファン・ネポム、...

タイラー：わかった！わかった！もういい！ちなみに、アイスランド人は苗字がないって聞いたの！苗字の代わりに、「お父さんの息子・娘」だけっていうよ！

ウィル：え！ちょっと、、、は？

タイラー：例えば、俺の名前はタイラー。で、父ちゃんの名前はトッド。アイスランド人だったら、タイラー・トッドソンになる。(「ソン」=アイスランド語の「~son」=「息子」)

ウィル：じゃ、俺がアイスランド人やとしたら、名前がウィル・ウィルソンになる。

タイラー：あれ？ウィルとウィルのお父さんの名前は同じなの？

ウィル：俺とおとんだけやない。じいちゃんもウィルや。西洋の国では、おとんが息子に自分の名前をあげることは珍しくないで。おとんがウィル二代目、俺がウィル三代目というわけや。

タイラー：三代目？ウィルがあの人気グループのメンバーだなんて知らなかった！

ウィル：光彩が輝く鮮やかにひとつひとつ銀の糸の様なSHOOTING STARS ~♪、、、って、なんでやねん！！



**国際ゲームナイトを開催しています！**

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！みなさん、ぜひ参加してね♪

- と き 3/5(日)、18(土)、26(日)、4/2(日)、16(日)  
午後2時から午後4時まで

※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。

- と ころ 国際村セミナー室
- 定 員 20人 参加無料
- 内 容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。  
シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。



大人の方も  
楽しめます！

↑シーケンスゲーム→  
「Whose turn?」  
(誰の番?)  
「It's my turn!」など  
(私の番です!)  
簡単な英語を話します。





# 大木囲貝塚桜紀行 2017



大木囲貝塚(だいきがこいかいづか)遺跡公園は縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜など野生種の桜が200本以上植えられています。桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜解説パンフレットの配布、桜学習会などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある早咲きの「だいき桜(江戸彼岸)」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく!

- とき 4月1日(土)～5月7日(日)
- ところ 大木囲貝塚遺跡公園(歴史資料館隣)  
※貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。  
※例年4月中旬から見頃を迎えますが、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。

お問い合わせは、歴史資料館 ☎365-5567 月曜休館

## 貝塚の桜展

だいき桜をはじめ、貝塚内の野生種の桜や八重桜などを紹介する写真パネル展です。

- とき 4月1日(土)～5月7日(日) 午前9時～午後4時 月曜休館
- ところ 歴史資料館展示室
- 入館料 無料

## 桜学習会

七ヶ浜周辺の桜のお話と大木囲貝塚内に咲く野生種の桜の特徴を学びます。

- とき 4月15日(土) 午前10時～正午
- 講師 小川 進 氏(仙台教育技術研究所)  
雨天中止、開花状況により開催日の変更の可能性あります
- 募集人数 25名(先着順) 参加無料
- 募集受付 4月1日(土) 午前9時から受付開始
- 申込方法 電話で歴史資料館にお申込みください。  
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

## 貝塚散策会

資料館職員が大木囲貝塚と野生種の桜の解説をしながら、貝塚内を散策します。

- とき 4月16日(日)・22日(土) 午前10時、午後1時の各日2回  
各回20名程度 参加無料、申し込み不要、雨天中止  
当日開始10分前までに遺跡公園入口前に集合  
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

## ワークショップ 桜の花びらストラップ作り

ピンク色の石を削って桜の花びらをモチーフにしたストラップを作ります。

- とき 4月16日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 遺跡公園内仮設テント
- 参加費 100円 申し込み不要、当日受付  
※なくなり次第終了、雨天時会場変更

各種イベントの申し込み、開花状況の問合せは歴史資料館までお問い合わせください。

## ふるさと納税推進事業参加事業者募集について

ふるさと納税制度による特産品等のPR、販路拡大などに伴う町内事業者の活性化を図るため、寄附者に返礼品として特産品、施設利用券、サービスなどを提供する町内に本店または事業所(工場等を含む)を有する企業または個人事業者を募集します。

- 募集期間: 随時受付しています。
- 返礼品の価格: 返礼品の価格の上限 4千円以内(税・送料込)
- 申込方法: 「七ヶ浜町ふるさと納税推進事業協力事業者参加申込書」に関係書類を添えて、持参または郵送により提出してください。

※詳しくは、町ウェブサイト(www.shichigahama.com)をご覧ください。

お問い合わせは、政策課まで ☎357-2117

## 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)

